

令和7年度友好都市少年少女自然体験交流事業

★参加者募集★



■目的 友好都市の小学生を対象とした自然体験交流を行い、次代を担う青少年の友好を深めることを目的とする。

■開催日 令和7年8月6日(水)～8日(金) 2泊3日

※7月17日(木)19時00分(予定)に保護者同伴の参加者説明会を予定しています。

■募集人数 平塚市内在住・在学の小学5・6年生16人

■開催場所 岩手県花巻市「平塚・花巻交流の森」(花巻市金矢第5地割)

■宿泊場所 岩手県花巻温泉郷 金矢温泉(花巻市金矢第5地割251-1)花巻温泉(花巻市湯本1-125)

■参加費 31,000円(交通費・食費・保険料等)



■申込方法

「小学校で配られた申込書」又は、「ホームページからダウンロードし印刷した申込書」に、必要事項等を記入し郵送もしくは持参する。

※必要事項(住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年・性別・保護者氏名・メールアドレス)を除く、①参加申込の動機と②自己PRをそれぞれ150文字以内で参加者本人が御記入ください。

【郵送の場合】〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 平塚市都市提携委員会(平塚市役所文化・交流課内)

【持参の場合】平塚市役所本館1階105窓口(文化・交流課)に御持参ください。

■注意事項

・参加者は、事業の目的について御家族で話し合ってお申し込みください。

・事業内容を確認した上で、積極的に交流・団体行動をするように心がけてください。

・別紙「友好都市小学生交流事業 応募要領・選考基準」に記載の内容を御了承の上お申し込みください。

・学校経由の応募は受け付けておりませんので、直接お申し込みください。メールでの申し込み受付はいたしません。

・「友好都市少年少女自然体験交流事業」に申し込みされた場合、同時期開催の「友好都市伊豆市・平塚市小学生交流事業」にはお申し込みできませんので、いずれか1つを選んでお申し込みいただくようお願いいたします。

■ホームページ 平塚市役所ホームページの「トップページ」→「観光・文化・スポーツ」→「交流親善」→「友好都市・姉妹都市」→「令和7年度友好都市少年少女自然体験交流事業参加者募集」をご覧ください。

■申込期限 6月2日(月) 17時(必着)

■選考方法 書類選考(詳細は別紙「友好都市小学生交流事業 応募要領・選考基準」参照)

※結果は6月13日(金)を目途に全員にお知らせいたします。(予定)

■行程 ※下記行程は一部変更になることがありますので御了承ください。

8月6日(水)

午前7時30分頃、平塚駅に集合します。東京駅で新幹線に乗りかえて、花巻市に到着。開会式のあと、平塚市の友好都市花巻市、花巻市の友好都市青森県十和田市の小学生といっしょにオリエンテーションを行います。「平塚・花巻交流の森」へ移動し、釣り体験、自然散策をします。夜は金矢温泉に宿泊します。

8月7日(木)

平塚・花巻交流の森でテントの張り方教室や工作教室をします。夜はキャンプファイヤーを行い、花巻温泉に宿泊します。

8月8日(金)

花巻新渡戸記念館、宮沢賢治童話村見学後、お昼は花巻名物「わんこそば大会」とおみやげを買う時間もあります。新幹線に乗って花巻市を出発、上野駅まで行き平塚駅に午後7時頃到着予定です。

● 問い合わせ・申し込み先 ●

平塚市都市提携委員会(平塚市文化・交流課)

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 本館1階 電話 25-2520

koryu@city.hiratsuka.kanagawa.jp (メールは問い合わせのみ受付いたします)

友好都市少年少女自然体験交流事業参加申込書

令和7年度友好都市少年少女自然体験交流事業の参加を申し込みます。

令和7年 月 日

申込者氏名	ふりがな	男 ・ 女
住 所	〒()-() 平塚市	電話 — —
学 校 名	小学校	年
保護者氏名		
* メールアドレス	@	

※選考結果はメールでご連絡いたしますので、間違いのないように分かりやすく記載してください。
※御記入いただいた個人情報は、厳重に管理し、選考結果の御連絡など、当事業の運営以外の目的で使用することはありません。
※上記申込部分は保護者の方が御記入いただいて構いません。

次の①、②に参加者自身の考えを記載してください。(横書きで、参加者本人が記入してください。)

① 参加申込の動機(どうして参加してみようと思ったのですか?)※150文字以内

② 自己PR(あなたの性格や長所、他の人には負けないところなど)※150文字以内

令和7年度友好都市少年少女自然体験交流事業

- ◆主 催 花巻市友好都市交流委員会
- ◆共 催(予定) 平塚市・平塚市都市提携委員会・十和田市教育委員会・花巻市
- ◆後 援(予定) 十和田市・平塚市教育委員会・新渡戸友好都市交流委員会・花巻市教育委員会

※友好都市少年少女自然体験交流事業の企画・運営等の事業全般について、花巻市及び平塚市の自治体が関与しており、かつ、営利性、事業性を伴う事業ではありません。なお、平成29年7月28日付の神奈川県からの通知にて「自治体の実質的にツアーの企画・運営に関与し、かつ、営利性、事業性がないものであれば、旅行業法の適用がないと解されます。」と示されました。
※友好都市少年少女自然体験交流事業参加者に関しては、安全面を考慮して国内旅行傷害保険に加入いたします。